

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 (広報費)・事務所費・事務費・人件費		整理番号	1-1
事業内容	県議会報告印刷・新聞折込み・郵送料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	元40号印刷・折込料	325,063	325,063	印刷14740枚 折込10940枚 4/11
	元41号印刷・折込料	325,063	325,063	印刷14440枚 折込10940枚 8/12
	元42号印刷・折込料	324,429	324,429	印刷14320枚 折込10820枚 11/1
	元43号印刷・折込料	324,429	324,429	印刷14620枚 折込10620枚 11/5
	元40号郵送料	7,590	7,590	69通 4/7
	元40号郵送料	430	430	19-1071通 4/8
	元41号郵送料	13,632	13,632	142通 8/6
	元41号郵送料	33,200	33,200	333通 8/6
	元42号郵送料	7,590	7,590	69通 11/7
	元43号郵送料	32,462	32,462	324通 11/5
				(1,298,984 印刷・折込料)
				(94,904 郵送料)
《合計》	1,393,888	1,393,888		
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政教活動(100%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証					
中山島 様					
金額	7	3	2	5	063 円
内 訳					
税抜金額 ¥295512					
消費税額等(%) 29551					
但し 折込料 55512円 折込枚数 10940枚					
7年4月11日 上記金額正に領収いたしました					
(有)厚狭印刷					
代表取締役 能見敏郎					
〒757-0001 山口県山陽小野田市大字厚狭260-1					
TEL(0836)72-0168 FAX(0836)72-2698 登録番号 T6250002006691					

県議会報告本40号 印刷(14740枚) 折込折込(10940枚)

県議会報告本41号印刷(14440枚) 折込(10940枚)

領 収 証					
中山島 様					
金額	7	3	2	5	063 円
内 訳					
税抜金額 ¥295,512					
消費税額等(10%) ¥29,551					
但し 折込代 ¥61,063 含む					
7年8月12日 上記金額正に領収いたしました					
(有)厚狭印刷					
代表取締役 能見敏郎					
〒757-0001 山口県山陽小野田市大字厚狭260-1					
TEL(0836)72-0168 FAX(0836)72-2698 登録番号 T6250002006691					

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証								
中山島			様					
金額	¥	3	2	4	4	2	9	円
内 訳						税抜金額 ¥294,936		
						消費税額等(10%) ¥29,493		
但し								
7年11月21日 上記金額正に領収いたしました								
(有) 厚 狭 印 刷								
代表取締役 能見敏郎								
〒757-0001 山口県山陽小野田市大字厚狭260-1								
TEL(0836)72-0168 FAX(0836)72-2698 登録番号 T6250002006691								

※計会報告材料号印刷(14320枚)新聞折込(10820枚)
 ※計会報告材料号印刷(14620枚)新聞折込(10820枚)

領 収 証								
中山島			様					
金額	¥	3	2	4	4	2	9	円
内 訳						税抜金額 ¥294,936		
						消費税額等(10%) ¥29,493		
但し								
8年1月16日 上記金額正に領収いたしました								
(有) 厚 狭 印 刷								
代表取締役 能見敏郎								
〒757-0001 山口県山陽小野田市大字厚狭260-1								
TEL(0836)72-0168 FAX(0836)72-2698 登録番号 T6250002006691								

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

県議会報告郵送料

領収書

中嶋 光雄 様

[別納引受]
 第一種定形
 @110 69通 ¥7,590

 小計 ¥7,590

 郵便物引受合計通数 69通
 課税計(10%) ¥7,590
 (内消費税等(10%) ¥690)
 非課税計 ¥0

合計 ¥7,590
 お預り金額 ¥10,000
 おつり ¥2,410

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時: 2025年 4月 7日 11:40
 発行No. 250407A4301 端P38箱04
 連絡先: 厚狭郵便局
 TEL: 0570-943-837

領収書

中嶋光雄 様

[販売]
 レターパックライト(430円)
 430円 1枚 ¥430

 小計 ¥430

 課税計(10%) ¥0
 (内消費税等(10%) ¥0)
 非課税計 ¥430

合計 ¥430
 お預り金額 ¥430

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時: 2025年 4月 8日 14:37
 発行No. 250408J9133 端P38箱04
 連絡先: 厚狭郵便局
 TEL: 0570-943-837

永40号

永40号 69通

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

第41号 142通 県議会報告郵送料

領収書
中山光雄 様

[別納引受]	
区内特別基 (定) @96	13.0g 142通 ¥13,632
小計	¥13,632
郵便物引受合計通数	142通
課税計(10%)	¥13,632
(内消費税等(10%))	¥1,239
非課税計	¥0
合計	¥13,632
お預り金額	¥20,000
おつり	¥6,368



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 8月 6日 14:02

領収書
中山光雄 様

[別納引受]	
区内特別基 (定) @96	24.0g 245通 ¥23,520
小計	¥23,520
第一種定形 @110	21.5g 88通 ¥9,680
小計	¥9,680
郵便物引受合計通数	333通
課税計(10%)	¥33,200
(内消費税等(10%))	¥3,018
非課税計	¥0
合計	¥33,200
お預り金額	¥33,200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 8月 6日 14:29
発行No. 250806A9265 端P38箱04
連絡先: 厚狭郵便局
TEL: 0570-049-027

領収書
中山光雄 様

[別納引受]	
第一種定形 @110	13.5g 69通 ¥7,590
小計	¥7,590
郵便物引受合計通数	69通
課税計(10%)	¥7,590
(内消費税等(10%))	¥690
非課税計	¥0
合計	¥7,590
お預り金額	¥10,600
おつり	¥3,010



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月 7日 15:07
発行No. 251107A3180 端P38箱04
連絡先: 厚狭郵便局
TEL: 0570-943-837

第42号 69通

第41号
333通

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

県議会報告郵送料

領収書

中山 光雄 様

[別納引受]		
第一種定形 @110	97通	19.5g ¥10,670

小計		¥10,670
区内特別基 (定) @96	227通	19.5g ¥21,792

小計		¥21,792
郵便物引受合計通数	324通	
課税計(10%)		¥32,462
(内消費税等(10%))		¥2,951
非課税計		¥0
合計		¥32,462
お預り金額		¥33,000
おつり		¥538

才43号
324通

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時：2026年1月5日 9:07
 発行No. 260105A5539 端P38箱04
 連絡先：厚狭郵便局
 TEL:0570-943-837

費目別支出内容一覧表

議員名 中山光 友佳

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	2-1	
事業内容	ホームページレンタルサーバー利用料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	R7 4月~R7 1月	8,420	4,235	10164 × 1/2 × 1/2
	R8 2月~R8 3月	1,914	957	11484 × 1/2 × 1/2
		《合計》	10,384	5,192
按分割合 積算根拠	政務活動(50%)		支出ごとに按分 (円未満切捨)	
	政務活動(50%) + その他の活動50%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

受領書

発行ID:
 2026年04月15日
 発行日: (水)

下記、正に領収致しました。

宛名 中嶋光雄

金額 ¥11,484 (税込)

但し ロリポップ！レンタルサーバーご利用料金として

ご入金日 2026年01月24日(土)

ご入金方法 クレジットカード決済

アカウントID

ご利用期間 2026年01月27日(火) ~ 2027年01月28日(火)

契約期間	契約開始日	契約終了日	金額	入金年月日	入金状況
12ヶ月	2026/01/27	2027/01/26	¥ 11,484	2026/01/26	入金確認済み
12ヶ月	2025/01/27	2026/01/26	¥ 10,164	2025/01/26	入金確認済み

$11484 \times \frac{2}{12} \times \frac{1}{2} = 957$

$10164 \times \frac{8}{12} \times \frac{1}{2} = 4235$

25 124 ロリポップ 10164の1回払

領収書等に宛名の付いたものは中嶋光雄宛に相違ありません

26 124 ロリポップ 11484の1回払

領収書に宛名の付いたものは中嶋光雄宛に相違ありません

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 4月分
領収金額
うち消費税等相当額

2,649円
240円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 5月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

と按分 ¥1,324-

中国電力株式会社

販(MO)449

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 5月分
領収金額
うち消費税等相当額

1,561円
141円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 6月 2日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

と按分 ¥780-

中国電力株式会社

販(MO)449

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 6月分
領収金額
うち消費税等相当額

1,493円
135円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 7月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

と按分 ¥746-

中国電力株式会社

販(MO)449

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 7月分
領収金額
うち消費税等相当額

2,907円
264円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 8月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/2按分 ¥1,453-

版(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 8月分
領収金額
うち消費税等相当額

3,056円
277円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 9月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/2按分 ¥1,528-

版(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 9月分
領収金額
うち消費税等相当額

2,967円
269円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 10月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/2按分 ¥1,483-

版(MO)449

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 10月分
領収金額
うち消費税等相当額

1,646円
149円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 11月 4日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

と按分 ¥823-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 11月分
領収金額
うち消費税等相当額

1,663円
151円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 12月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

と按分 ¥831-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 12月分
領収金額
うち消費税等相当額

3,937円
357円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 1月 5日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

と按分 ¥1,968-

販(MO)449

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
 ご契約種別 低圧電力

令和 8年 1月分
 領収金額
 うち消費税等相当額

5,541円
 503円

◎上記金額をご指定口座から 2月 2日に領収させていただきました。

印紙税申告納
 付につき広島東
 税務署承認済

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/2按分 ¥2,770-

中国電力株式会社

販(MO)449

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
 ご契約種別 低圧電力

令和 8年 2月分
 領収金額
 うち消費税等相当額

3,888円
 353円

◎上記金額をご指定口座から 3月 2日に領収させていただきました。

印紙税申告納
 付につき広島東
 税務署承認済

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/2按分 ¥1,944-

中国電力株式会社

販(MO)449

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
 ご契約種別 低圧電力

令和 8年 3月分
 領収金額
 うち消費税等相当額

3,382円
 307円

◎上記金額をご指定口座から 4月 1日に領収させていただきました。

印紙税申告納
 付につき広島東
 税務署承認済

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/2按分 ¥1,691-

中国電力株式会社

販(MO)449

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 4月分
領収金額
うち消費税等相当額

27,567円
2,506円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 5月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥6,891-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 5月分
領収金額
うち消費税等相当額

17,314円
1,574円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 6月 2日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥4,328-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 6月分
領収金額
うち消費税等相当額

17,559円
1,596円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 7月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥4,389-

販(MO)449

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 7月分

領収金額 22,285円
うち消費税等相当額 2,025円

◎上記金額をご指定口座から 8月 1日に領収させていただきました。

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥5.571-

中国電力株式会社

販(MO)449

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 8月分

領収金額 27,847円
うち消費税等相当額 2,531円

◎上記金額をご指定口座から 9月 1日に領収させていただきました。

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥6.961-

中国電力株式会社

販(MO)449

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 9月分

領収金額 26,659円
うち消費税等相当額 2,423円

◎上記金額をご指定口座から 10月 1日に領収させていただきました。

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥6.664-

中国電力株式会社

販(MO)449

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 10月分
領収金額
うち消費税等相当額

18,208円
1,655円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 11月 4日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥4,552-

中国電力株式会社

販(MO)449

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 11月分
領収金額
うち消費税等相当額

30,262円
2,751円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 12月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥7,565-

中国電力株式会社

販(MO)449

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 7年 12月分
領収金額
うち消費税等相当額

53,624円
4,874円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 1月 5日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥13,406

中国電力株式会社

販(MO)449

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 8年 1月分

領収金額 75,338円
うち消費税等相当額 6,848円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 2月 2日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥18,834-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 8年 2月分

領収金額 56,120円
うち消費税等相当額 5,101円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 3月 2日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥14,030-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 8年 3月分

領収金額 40,791円
うち消費税等相当額 3,708円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 4月 1日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

1/4按分 ¥10,199-

販(MO)449

中国電力株式会社

費目別支出内容一覧表

議員名 中山光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	3-1	
事業内容	事務所水道料金			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	3月~4月分	11,880	2,970	5/26 4月分
	5月~6月分	12,408	3,102	7/28 =
	7月~8月分	12,012	3,003	9/26 =
	9月~10月分	11,880	2,970	11/26 =
	11月~12月分	11,484	2,871	1/26 =
	1月~2月分	10,560	2,640	3/26 =
		《合計》	70,224	17,556
按分割合 積算根拠	政務活動(25%) 支出に比例按分 (1円未満は捨) 家事分(50%) + (政務活動25% + 〆の他の活動)25%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。
山陽小野田市大字山川675 (浴一)

中嶋 光雄 様

台帳番号	00000000107197-001
メーター番号	0179031
口径	013
用途	一般用
検針員	マイタウン⑤
前回検針日	令和7年4月11日
今回検針日	令和7年6月11日

今回指示数 (A)	2,749 m ³
前回指示数 (B)	2,667 m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0 m ³
ご使用水量 (A)-(B)+(C)	82 m ³

ご使用年月分	令和7年5月～令和7年6月分
請求予定金額	
水道料金	12,408 円
下水道使用料	*** 円
合計金額	12,408 円
(上記金額には消費税が含まれています。)	

次回振替予定日 令和7年7月28日

通信欄
マイタウンリーフ(株) 0846-84-2277

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書	
ご使用年月分	7年5月 7年6月
ご使用水量	78 m ³
振替日	令和7年5月26日
振替金額(消費税含む)	11,880 円
上記のとおり振替させていただきました。	

※お知らせ・お問い合わせ先につきましては裏面をご覧ください。

山陽小野田市水道局

1/4 按分 ¥2970 -

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。
山陽小野田市大字山川675 (浴一)

中嶋 光雄 様

台帳番号	00000000107197-001
メーター番号	0179031
口径	013
用途	一般用
検針員	マイタウン⑤
前回検針日	令和7年6月11日
今回検針日	令和7年8月8日

今回指示数 (A)	2,828 m ³
前回指示数 (B)	2,749 m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0 m ³
ご使用水量 (A)-(B)+(C)	79 m ³

ご使用年月分	令和7年7月～令和7年8月分
請求予定金額	
水道料金	12,012 円
下水道使用料	*** 円
合計金額	12,012 円
(上記金額には消費税が含まれています。)	

次回振替予定日 令和7年9月26日

検針業務受託者
マイタウンリーフ(株) 0846-84-2277

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書	
ご使用年月分	7年5月 7年6月
ご使用水量	82 m ³
振替日	令和7年7月28日
振替金額(消費税含む)	12,408 円
上記のとおり振替させていただきました。	

※裏面もご参照ください。

山陽小野田市水道局

1/4 按分 ¥3,102 -

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-3
【領収書その他の書面の添付欄】			1/4按分 ¥3,003-

<適格請求書発行事業者登録番号>
山陽小野田市水道局: T5800020000183

台帳番号 107197-001

— お知らせ —

水道料金・下水道使用料納入通知書

水栓場所 山陽小野田市大字山川675 (浴一)

使用者名 中嶋 光雄 様

下記の金額が、口座から振替になりましたのでお知らせします。

調定年月 令和 7年10月

検針日 令和 7年10月 8日

調定年月 令和 7年 8月

(ご使用期間) 令和 7年 8月 9日~令和 7年10月 8日

検針員

(ご使用期間) 令和 7年 6月12日~令和 7年 8月 8日

区分	水道	下水道
今回使用水量	78m ³	0m ³
料金・使用料	11,880 円	0 円
(内消費税相当額 10%)	(1,080 円)	(0 円)
合計請求金額	11,880 円	

用途 一般用
口径 φ13
メーター番号 159047

区分	水道	下水道
使用水量	79m ³	0m ³
料金・使用料	12,012 円	0 円
(内消費税額)	(1,092 円)	(0 円)
振替金額 (税込)	12,012 円	

今回指針	38m ³
前回指針	1m ³
旧メーター使用水量	41m ³
調整水量	0m ³
前回使用水量	79m ³
前年同月使用水量	107m ³

上記合計請求金額を 令和 7年11月26日 に口座より振替ます。

山陽小野田市水道事業管理者

※このお知らせは、インボイス制度に対応しています。ご請求額に変更があった場合は、別途検針業務に関するお問い合わせ先 検針業務受託者 マイタウンサービス株式会社 TEL (0836) 84-2277 請求書を発行いたします。

口座振替日 令和 7年 9月26日

1/4按分 ¥2,970-

<適格請求書発行事業者登録番号>
山陽小野田市水道局: T5800020000183

台帳番号 107197-001

— お知らせ —

水道料金・下水道使用料納入通知書

水栓場所 山陽小野田市大字山川675 (浴一)

使用者名 中嶋 光雄 様

下記の金額が、口座から振替になりましたのでお知らせします。

調定年月 令和 7年12月

検針日 令和 7年12月 9日

調定年月 令和 7年10月

(ご使用期間) 令和 7年10月 9日~令和 7年12月 9日

検針員

(ご使用期間) 令和 7年 8月 9日~令和 7年10月 8日

区分	水道	下水道
今回使用水量	75m ³	0m ³
料金・使用料	11,484 円	0 円
(内消費税相当額 10%)	(1,044 円)	(0 円)
合計請求金額	11,484 円	

用途 一般用
口径 φ13
メーター番号 159047

区分	水道	下水道
使用水量	78m ³	0m ³
料金・使用料	11,880 円	0 円
(内消費税額)	(1,080 円)	(0 円)
振替金額 (税込)	11,880 円	

今回指針	113m ³
前回指針	38m ³
旧メーター使用水量	0m ³
調整水量	0m ³
前回使用水量	78m ³
前年同月使用水量	76m ³

上記合計請求金額を 令和 8年 1月26日 に口座より振替ます。

山陽小野田市水道事業管理者

※このお知らせは、インボイス制度に対応しています。ご請求額に変更があった場合は、別途検針業務に関するお問い合わせ先 検針業務受託者 マイタウンサービス株式会社 TEL (0836) 84-2277 請求書を発行いたします。

口座振替日 令和 7年11月26日

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-4
【領収書その他の書面の添付欄】			女按分 2,871-

<適格請求書発行事業者登録番号>
山陽小野田市水道局: T5800020000183

台帳番号 107197-001

— お知らせ —

水道料金・下水道使用料納入通知書

水栓場所 山陽小野田市大字山川675 (浴一)

使用者名 中嶋 光雄 様

下記の金額が、口座から振替になりましたのでお知らせします。

調定年月 令和 8年 2月

検針日 令和 8年 2月 9日

調定年月 令和 7年12月

(ご使用期間) 令和 7年12月10日~令和 8年 2月 9日

検針員

(ご使用期間) 令和 7年10月 9日~令和 7年12月 9日

区分	水道	下水道
今回使用水量	68m ³	0m ³
料金・使用料	10,560 円	0 円
(内消費税相当額 10%)	(960 円)	(0 円)
合計請求金額	10,560 円	

用途 一般用
口径 φ13
メーター番号 159047

区分	水道	下水道
使用水量	75 m ³	0 m ³
料金・使用料	11,484 円	0 円
(内消費税額)	(1,044 円)	(0 円)
振替金額 (税込)	11,484 円	

口座振替日 令和 8年 1月26日

今回指針	181 m ³
前回指針	113 m ³
旧メーター使用水量	0 m ³
調整水量	0 m ³
前回使用水量	75 m ³
前年同月使用水量	78 m ³

上記合計請求金額を 令和 8年 3月26日 に口座より振替ます。

山陽小野田市水道事業管理者

※このお知らせは、インボイス制度に対応しています。ご請求額に変更があった場合は、別途請求書を発行いたします。
検針業務に関するお問い合わせ先
検針業務受託者: マイクウンサーサービス株式会社
TEL (0836) 84-2277

女按分 2,640-

<適格請求書発行事業者登録番号>
山陽小野田市水道局: T5800020000183

台帳番号 107197-001

— お知らせ —

水道料金・下水道使用料納入通知書

水栓場所 山陽小野田市大字山川675 (浴一)

使用者名 中嶋 光雄 様

下記の金額が、口座から振替になりましたのでお知らせします。

調定年月 令和 8年 4月

検針日 令和 8年 4月 8日

調定年月 令和 8年 2月

(ご使用期間) 令和 8年 2月10日~令和 8年 4月 8日

検針員

(ご使用期間) 令和 7年12月10日~令和 8年 2月 9日

区分	水道	下水道
今回使用水量	74m ³	0m ³
料金・使用料	11,352 円	0 円
(内消費税相当額 10%)	(1,032 円)	(0 円)
合計請求金額	11,352 円	

用途 一般用
口径 φ13
メーター番号 159047

区分	水道	下水道
使用水量	68 m ³	0 m ³
料金・使用料	10,560 円	0 円
(内消費税額)	(960 円)	(0 円)
振替金額 (税込)	10,560 円	

口座振替日 令和 8年 3月26日

今回指針	255 m ³
前回指針	181 m ³
旧メーター使用水量	0 m ³
調整水量	0 m ³
前回使用水量	68 m ³
前年同月使用水量	78 m ³

上記合計請求金額を 令和 8年 5月26日 に口座より振替ます。

山陽小野田市水道事業管理者

※このお知らせは、インボイス制度に対応しています。ご請求額に変更があった場合は、別途請求書を発行いたします。
検針業務に関するお問い合わせ先
検針業務受託者: マイクウンサーサービス株式会社
TEL (0836) 84-2277

山陽小野田市水道局
山陽小野田市新生一丁目8-22
電話 (0836) 83-5725 (業務課)

費目別支出内容一覧表

議員名 中山光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所 固定電話料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	10,362	5,181	5/26	と按分
	5月分	10,362	5,181	6/21	=
	6月分	10,369	5,154	7/24	=
	7月分	10,296	5,148	8/26	=
	8月分	10,311	5,155	9/27	=
	9月分	10,302	5,151	10/25	=
	10月分	10,302	5,151	11/25	=
	11月分	10,267	5,133	12/23	=
	12月分	10,725	5,362	1/27	=
	1月分	10,155	5,077	2/28	=
	2月分	10,172	5,086	3/24	=
	3月分	10,175	5,087	4/22	=
		《合計》	123,738	61,866	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				月ごとの按分 1円未満は切り捨

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 事務所固定電話料

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合には、金額を必ずお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
4月分
1/2按分 ¥5,181

お客様番号
4710-0660-45484

2025年 5月ご請求分
金額(円)
¥10,362-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
25.5.26
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合には、金額を必ずお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
5月分
1/2按分 ¥5,181

お客様番号
4710-0660-45484

2025年 6月ご請求分
金額(円)
¥10,362-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
25.6.21
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合には、金額を必ずお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
6月分
1/2按分 ¥5,154

お客様番号
4710-0660-45484

2025年 7月ご請求分
金額(円)
¥10,309-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
25.7.24
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合には、金額を必ずお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
7月分
1/2按分 ¥5,148

お客様番号
4710-0660-45484

2025年 8月ご請求分
金額(円)
¥10,296-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
25.8.26
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合には、金額を必ずお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
8月分
1/2按分 ¥5,155

お客様番号
4710-0660-45484

2025年 9月ご請求分
金額(円)
¥10,311-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
25.9.27
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合には、金額を必ずお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
9月分
1/2按分 ¥5,151

お客様番号
4710-0660-45484

2025年 10月ご請求分
金額(円)
¥10,302-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
25.10.25
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合には、金額を必ずお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
10月分
1/2按分 ¥5,151

お客様番号
4710-0660-45484

2025年 11月ご請求分
金額(円)
¥10,302-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
25.11.25
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合には、金額を必ずお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
11月分
1/2按分 ¥5,133

お客様番号
4710-0660-45484

2025年 12月ご請求分
金額(円)
¥10,267-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
25.12.23
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

25.8.26

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】		事務所固定電話料	

<p style="font-size: 0.8em;">ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側の欄をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。</p>	<p style="font-size: 0.8em;">ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側の欄をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。</p>	<p style="font-size: 0.8em;">ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側の欄をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。</p>	<p style="font-size: 0.8em;">ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側の欄をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。</p>
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p>
<p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 12月分 1/2按分 ¥5362</p>	<p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 1月分 1/2按分 ¥5077</p>	<p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 2月分 1/2按分 ¥5086</p>	<p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 3月分 1/2按分 ¥5087</p>
<p>お客様番号 4710-0660-45484</p>	<p>お客様番号 4710-0660-45484</p>	<p>お客様番号 4710-0660-45484</p>	<p>お客様番号 4710-0660-45484</p>
<p>2026年 1月ご請求分</p>	<p>2026年 2月ご請求分</p>	<p>2026年 3月ご請求分</p>	<p>2026年 4月ご請求分</p>
<p>金額(円) ¥10,725-</p>	<p>金額(円) ¥10,155-</p>	<p>金額(円) ¥10,172-</p>	<p>金額(円) ¥10,175-</p>
<p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p>	<p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p>	<p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p>	<p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p>
<p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p>	<p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p>	<p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p>	<p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p>
<p>領 取 日 附 印 26.1.27 400981</p>	<p>領 取 日 附 印 26.2.28 400981</p>	<p>領 取 日 附 印 26.3.24 400981</p>	<p>領 取 日 附 印 26.4.22 400981</p>
<p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様 26.3.24</p>	<p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様 26.4.22</p>

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	2-1	
事業内容	携帯電話料金					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	14,265	7,132	5/26	右按分	
	5月分	14,245	7,122	6/21	〃	
	6月分	13,823	6,911	7/24	〃	
	7月分	13,775	6,887	8/26	〃	
	8月分	14,160	7,080	9/27	〃	
	9月分	13,973	6,986	10/25	〃	
	10月分	14,536	7,268	11/25	〃	
	11月分	14,546	7,273	12/23	〃	
	12月分	14,577	7,258	1/27	〃	
	1月分	14,566	7,283	2/28	〃	
	2月分	14,629	7,314	3/24	〃	
	3月分	13,964	6,982	4/22	〃	
		《合計》	170,999	85,496		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				月額は按分 1円未満切捨

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告
書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】 携帯電話料金			

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
4月分
左按分 ¥7132

お客様番号
1709-9006-77633

2025年 5月ご請求分

金額(円)
¥14,265-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25.5.26
400981

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
5月分
左按分 ¥7122

お客様番号
1709-9006-77633

2025年 6月ご請求分

金額(円)
¥14,245-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25.6.21
400981

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
6月分
左按分 ¥6911

お客様番号
1709-9006-77633

2025年 7月ご請求分

金額(円)
¥13,823-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25.7.24
400981

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
7月分
左按分 ¥6887

お客様番号
1709-9006-77633

2025年 8月ご請求分

金額(円)
¥13,775-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25.8.26
400981

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
8月分
左按分 ¥7080

お客様番号
1709-9006-77633

2025年 9月ご請求分

金額(円)
¥14,160-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25.9.27
400981

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
9月分
左按分 ¥6986

お客様番号
1709-9006-77633

2025年 10月ご請求分

金額(円)
¥13,973-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25.10.25
400981

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
10月分
左按分 ¥7268

お客様番号
1709-9006-77633

2025年 11月ご請求分

金額(円)
¥14,536-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25.11.25
400981

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
11月分
左按分 ¥7273

お客様番号
1709-9006-77633

2025年 12月ご請求分

金額(円)
¥14,546-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25.12.23
400981

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 携帯電話料金

<p>電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 12月分 1/2按分 ¥7,258</p> <p>お客様番号 1709-9006-77633</p> <p>2026年 1月ご請求分 金額(円) ¥14,517-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> <p>領収日 附印 26.1.27</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 1月分 1/2按分 ¥7,283</p> <p>お客様番号 1709-9006-77633</p> <p>2026年 2月ご請求分 金額(円) ¥14,566-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> <p>領収日 附印 26.2.28</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 2月分 1/2按分 ¥7,314</p> <p>お客様番号 1709-9006-77633</p> <p>2026年 3月ご請求分 金額(円) ¥14,629-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> <p>領収日 附印 26.3.24</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 3月分 1/2按分 ¥6,982</p> <p>お客様番号 1709-9006-77633</p> <p>2026年 4月ご請求分 金額(円) ¥13,964-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> <p>領収日 附印 26.4.22</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

費目別支出内容一覧表

議員名 中山光雄

費目	調査研究費・研修費・会費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	3-1
事業内容	文房具代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	エフイー	13,005	6,507	5/17	と接分
	エフイー	12,691	6,345	9/3	〃
	20-用紙	1,910	955	9/8	〃
	エフイー	13,070	6,535	11/24	〃
	エフイー	6,699	3,349	1/20	〃
	エフイー	3,630	1,815	2/25	〃
		《合計》	50,965	25,481	
按分割合 積算根拠	政治活動(50%) 政治活動(50%)+その他の活動(50%)			支出20%は接分 (1円未満四捨)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは中嶋光雄宛に 相違ありません。			

領収証
コーナン

小野田インター店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:0836-81-5031
2025年09月08日(月) 11:05
レシートNo. (0172)001-59080-00526
担当者:(0904256) [REDACTED]

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
2週間以内にお願いたします。
(一部商品につきましては、除外
させていただきます。)

#014 JAN4548927047617
高白色コピー用紙A4 500
③32 × 5 1,910円

小計金額 ¥1,910

内税小計	5	¥1,910
合計	5	¥1,910
(10%対象)	5	¥1,910
(10%対象消費税)		¥173

1/2 按分 ¥955 -



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com

登録番号:T2070001036729

テックランド宇部店
0836-81-1510
御来店誠に有り難う御座います
ポイントカード会員募集中!

領収書

No. 0319-409-015680 [カード売]
2025/05/17 16:44
レジ担当:455441 [REDACTED]
販売担当:455441 [REDACTED]
会員No.: [REDACTED]

2864328016 IB07CL4B マウ
IPソケット 1:持帰 外10
¥12,446
会員値引対象(5%) -¥623
9006108017 カイン社 行特約 ZZZ
テックランド 1:持帰 外10 ¥0

会員値引額計 -¥623
小計 ¥11,823
+消費税 ¥13,005
ポイント値引 OP
合計 ¥13,005
(内消費税 ¥1,182)

1/2 按分 ¥6,502 -



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com

登録番号:T2070001036729

テックランド宇部店
0836-81-1510
御来店誠に有り難う御座います
ポイントカード会員募集中!

領収書

No. 0319-403-285825 [カード売]
2025/09/03 17:33
レジ担当:711203 [REDACTED]
販売担当:711203 [REDACTED]
会員No.: [REDACTED]

2864328016 IB07CL4B マウ
IPソケット 1:持帰 外10
¥12,820
会員値引対象(10%) -¥1,282
9006108017 カイン社 行特約 ZZZ
テックランド 1:持帰 外10 ¥0

会員値引額計 -¥1,282
小計 ¥11,538
+消費税 ¥12,691
ポイント値引 OP
合計 ¥12,691
(内消費税 ¥1,153)

1/2 按分 ¥6,345 -

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収等に宛名の無いものは中嶋光雄宛に 相違ありません。</p>			



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com
登録番号: T2070001036729
テックランド宇部店
0836-81-1510
御来店誠に有り難う御座います
ポイントカード会員募集中!

領収書

No. 0319-404-118033 [カト*売]

2025/11/24 16:22
レジ担当: 710690
販売担当: 710690
会員No: [REDACTED]

2864328016 IB07CL4B マウス	
IP*ソック 1:持帰 外10	¥12,300
9007920014 NEWア*リク*ホン500 ZZZ	
ガスケ*ンテ 1:持帰 外10	¥0
小計	¥12,300
+消費税	
税込計	¥13,530
値引	-¥500
ポイント値引	OP
合計	¥13,030
(内消費税)	¥1,184

と按分 ¥6,515-



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com
登録番号: T2070001036729
テックランド宇部店
0836-81-1510
御来店誠に有り難う御座います
ポイントカード会員募集中!

領収書

No. 0319-403-297580 [カト*売]

2026/01/20 17:41
レジ担当: 039059
販売担当: 039059
会員No: [REDACTED]

2864324018 IB07KB マウス	
IP*ソック 1:持帰 外10	¥6,090
小計	¥6,090
+消費税	
税込計	¥6,699
ポイント値引	OP
合計	¥6,699
(内消費税)	¥609

と按分 ¥3,349-



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com
登録番号: T2070001036729
テックランド宇部店
0836-81-1510
御来店誠に有り難う御座います
ポイントカード会員募集中!

領収書

No. 0319-404-122099 [カト*売]

2026/02/25 14:32
レジ担当: 461991
販売担当: 461991
会員No: [REDACTED]

2864328012 IB07MB マウス	
IP*ソック 1:持帰 外10	¥2,200
3199494018 LC111BK 111	
BR*ソック 1:持帰 外10	¥1,100
小計	¥3,300
+消費税	
税込計	¥3,630
ポイント値引	OP
合計	¥3,630
(内消費税)	¥330

と按分 ¥1,815-

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	1-1	
事業内容	政策調査・助言・政務活動専用の補助アルバイト					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月	60500	60500	4/30	1名	
	5月	55000	55000	5/30	〃	
	6月	49500	49500	6/27	〃	
	7月	60500	60500	7/31	〃	
	8月	44000	44000	8/29	〃	
	9月	49500	49500	9/30	〃	
	10月	49500	49500	10/31	〃	
	11月	38500	38500	11/28	〃	
	12月	49500	49500	12/26	〃	
	1月	49500	49500	1/30	〃	
	2月	44000	44000	2/29	〃	
	3月	55000	55000	3/31	〃	
		《合計》	605000	605000		
	按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収証 中嶋光雄様 No. _____

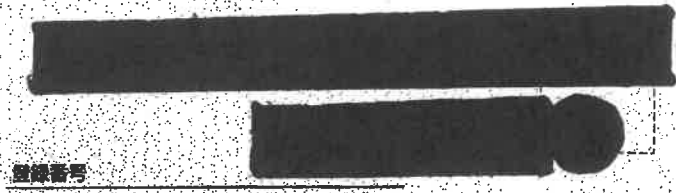
金額

9	4	9	5	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---

内訳
現金
小切手 /
手形 /

但 6A分給料として
2025年6月27日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)



登録番号

GR095223

3. 6 10. 12. 17.
20. 24. 26. 27

出所日 9日

領収証 中嶋光雄様 No. _____

金額

9	6	0	5	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---

内訳
現金
小切手 /
手形 /

但 7A分給料として
2025年7月31日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)



登録番号

GR095223

1. 3. 4. 8. 10. 11
15. 18. 22. 25. 31

出所日 11日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 中嶋光雄 様 No. _____

金額 444000 -

内訳
現金
小切手 /
手形 /

但 8月分給料として
2025年 8月 29日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)

収入印紙
登録番号

GR095223

1. 5. 8. 12. 14. 17. 21. 29

出所日 8日

領収証 中嶋光雄 様 No. _____

金額 449500 -

内訳
現金
小切手 /
手形 /

但 9月分給料として
2025年 9月 30日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)

収入印紙
登録番号

GR095223

2. 5. 9. 11. 16
18. 25. 26. 30

出所日 9日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 中嶋光雄 様 No. _____

金額	949500-
----	---------

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

但 10月分給料として
2025年10月21日 上記正に領収いたしました

登録番号

GR095223

3, 7, 10, 14, 17
21, 24, 28, 31

出所日 9日

領収証 中嶋光雄 様 No. _____

金額	938500-
----	---------

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

但 11月分給料として
2025年11月28日 上記正に領収いたしました

登録番号

GR095223

4, 7, 11, 14,
18, 21, 28

出所日 7日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 中嶋光雄 様 No. _____

金額

4	4	0	0	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

但 2月分給料として
2026年2月27日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)

登録番号 [Redacted] 印紙 [Redacted]

GR095229

3.6.10.13
17.20.24.27

出所日 8日

領収証 中嶋光雄 様 No. _____

金額

4	5	5	0	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

但 3月分給料として
2026年3月31日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)

登録番号 [Redacted] 収入印紙 [Redacted]

GR095229

3.6.10.13.17
19.24.26.27.31

出所日 10日

中嶋みつお県議会報告

第40号
2025年春季号
発行所
中嶋光雄事務所
(社民党・市民連合)
〒757-0004
山陽小野田市山川1675
Tel 0836-39-6178
fax 0836-39-6871

2月定例県議会

令和7年度当初予算案などを可決

2月25日(3月14日(会期18日間)で開催された2月県議会では、令和7年度当初予算案など75議案及び3議案を議決。そして議員提案の3議案を採決、全議案が全会一致または賛成多数で可決されました。

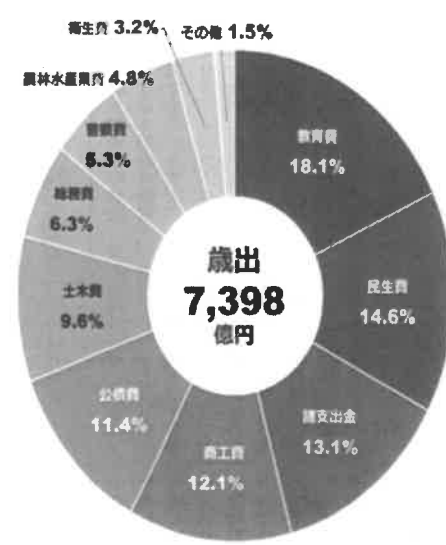
今回も、「使用済機材の中野野産物センター」及び「核兵器禁止条約の批准」及び「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充」の3議案は、賛成少数で不採決でした。



村岡知事に新年度予算・施策に関し9分野171項目の要望書を提出

村岡知事は「人口減少が社会や経済活動の中で大変な人手不足対策を重点に掲げ、山口県からの人口流出が多い福岡県に、県内への

移住や就職を促進する相談窓口を設ける事業や、外国人材を確保するため、ペトナムとインドネシアにそれぞれ県内への就労をサポートする窓口を設ける事業など、合わせて62億円の予算を計上。



また、子育て支援対策にも力を入れ、3歳児未満の保育料について、第2子以降を無償にする事業など、およそ1200の事業に4006億円余りを計上。若者や子育て世代からは、経済的な負担感や子育て環境に不安を感じる声に応え、これまで3歳未満児

新型コロナ禍への対応を踏まえた対策は

今後の感染症対策は？

困窮事業者への対策は？

公立・公的病院への支援は？

●健康福祉部長答弁
今後の感染症対策は、昨年度改定した感染症予防計画に基づき、保健医療提供体制の構築、保健所体制の強化、感染症専門人材の確保・育成等の対策を実施する。また、平時的な備えの充実を図ります。

●産業労働部長答弁
具体的には、昨年度改定した感染症予防計画に基づき、保健医療提供体制の構築、保健所体制の強化、感染症専門人材の確保・育成等の対策を実施する。また、平時的な備えの充実を図ります。

●健康福祉部長答弁
具体的には、昨年度改定した感染症予防計画に基づき、保健医療提供体制の構築、保健所体制の強化、感染症専門人材の確保・育成等の対策を実施する。また、平時的な備えの充実を図ります。

食料・農業政策を問う

①農家の窮状に対する認識
②所得補償制度の導入
③学校給食への有機農産物の導入

国の農業予算は40年前の6割で以降減り続けている。本県農林水産費の歳出予算に占める割合は国と同じく減り続け、新年度では4.8%に配分が60年前の半分に減らされている。農業予算の削減が農家の窮状を悪化させている。今後5年以内に10年で抱い手は激減し、中山間地域だけでなく、大規模なコメ生産地すら維持が困難になると各地から悲鳴が上がっている。

(1)農家は肥料や飼料の物価高騰により、厳しい経営状況になっており、追い打ちをかけるような異常気象による農作物の出来高の変動にも悩まされている。農家の窮状に対する認識を問う。

(2)農業共済制度や収入保険制度は、物価高騰などの農家の負担増加に対応しておらず、持続可能な農業を進め、次の抱い手が安心して就農するためには、所得補償制度のような制度の導入を国に求めるべきと考えるが、見解を問う。

(3)有機農業の取り組みの加速化や農業経営を支援する観点からも県教育委員

障害を知り、共に生きる

村岡県知事答弁・中嶋議員の御質問
問のうち、私からは、障がい者への合理的配慮に関し、手話の普及、手話の普及、お尋ねにお答えします。

手話は、聴覚に障害のある方が社会参加し、自立した生活を送るための情報の獲得やコミュニケーションの手段であることから、私は、学校や職場、地域などあらゆる生活場面において、手話を普及していくことが重要と考えています。

このため、聴覚に障害のある方が、手話を使用して生活することができるよう、生活するに必要となる地域社会の実現に向けて、「山口県手話言語条例」を制定し、手話の普及促進に取り組んでいます。

具体的には、子どもや若世代が手話に親しめるよう、わかりやすい紹介したポスターやリーフレットを作成し、保育所や学校、店、市町や関係団体と連携し、県内各地の名所旧跡をシンボルカラーのブルーにライティングする啓発活動に取り組んでいます。

また、参加者への手話研修などを取り入れた「あいさつ運動」を学校や企業と一体となって展開するとともに、9月23日の手話言語の国際デーにあわせ、市町や関係団体と連携し、県内各地の名所旧跡をシンボルカラーのブルーにライティングする啓発活動に取り組んでいます。

私は、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向けて、手話の普及に取り組んでまいります。

県では、学校給食における地産・地消の取組を推進しており、有機農産物については、地域の実情の中で地場産食材の一つとして活用されるものと考えています。



中嶋みつお県議会報告

発行所
 中嶋光雄事務所
 (社民党・市民連合)
 〒757-0004
 山形県小野田市山川675
 Tel. 0836-39-6178
 fax 0836-39-6871
 本人携帯
 090-9066-1845

万事うまくいく年となりますよう祈ります 新春のお慶びを申し上げます



豊嶋正次さん撮影

11月県議会

一般会計補正予算案などを可決

物価高対策及び防災・減災対策の経費を計上

11月25日、12月12日(会期18日間)で開催された11月県議会では、一般会計補正予算案など68議案及び意見書1件と請願7件を審議。そして継続審査の24年度繰入歳出決算6議案を最終日に採決、全議案が可決されました。ただ、今回も、使用済燃料「中間貯蔵施設」の上関町への建設に反対することを求める請願は、賛成少数で不採択でした。

なお、最終日に副知事の選任議案が追加提案され、平藤隆之氏の再任が同意されました。

11月県議会では、開会日に人事委員会の報告に基づき、県議員等の給与改定所要額及び経費概算を併せて審議し、関係各課に所管を渡すことになりました。

11月25日、12月12日(会期18日間)で開催された11月県議会では、一般会計補正予算案など68議案及び意見書1件と請願7件を審議。そして継続審査の24年度繰入歳出決算6議案を最終日に採決、全議案が可決されました。ただ、今回も、使用済燃料「中間貯蔵施設」の上関町への建設に反対することを求める請願は、賛成少数で不採択でした。

危機管理行政について

非核三原則の見直しに反対する認識

高市早苗首相が非核三原則の見直しを検討していることに対し、被爆者団体等から激しい抗議が寄せられています。

一核を持たず、いつか、持ち込まれず、2022年の国家安全保障戦略・安保3文書においても非核三原則を堅持する基本方針は今後も変わらなるとし、さらに2025年度版の防衛白書でも非核三原則は固く堅持し、これを堅持していることと明記しています。

そもそも米国の核戦力の主力は、攻撃されやすい地上配備ではなく、原子力潜水艦と戦略爆撃機による遠方からの攻撃能力を基本としており、日本に核搭載艦が寄港し領海に展開しなければ抑止力が低下するといえるものではありません。

広島と長崎への原子爆弾を投下された経緯をもつ日本は、戦後、原子力利用に関する法整備や首相答弁、国会決議など核兵器に関する政策を積み上げてきました。防衛省幹部さえ「非核三原則は国民の思いが集約された領域。時の首相の個人的判断任せは重みがかかり」と指摘しています。今年8月の全国世論調査でも、約8割の国民が非核三原則を堅持すべきとしています。

「遺骨の一部が収容され、さらに数体の遺骨の場所も確認されている段階に至っており、政府の後ろ向きな背中を押すために、地元県民が積極的な支援姿勢を示すことが肝要だ。せめて、来年2月7日の84周年長生炭鉱犠牲者追悼集会には県知事が出席すべきでは。」

長生炭鉱の水没事故において、多くの方々が亡くなられたことは大変痛ましく、改めて犠牲者の方々に哀悼の意を表します。

現時点、知事が追悼集会へ出席する予定はありませんが、これまで毎年、県から出席しており、2月の追悼集会にも出席し、犠牲者の方々の御冥福をお祈りしたいと考えています。



中嶋みつお

43回目の一般質問

- 危機管理行政について
 - 日米地位協定の抜本的改定について
 - 特定利用空港指定による「軍民共用」としての影響について
 - 国民保護計画に基づく先島諸島からの避難住民受け入れについて
 - 非核三原則の堅持について
- 長生炭鉱の遺骨収集について
- 集落営農法人への支援について
- 孤立・孤立対策について
- 不登校児童生徒への支援について
- 原発に係る電源立地地域対策交付金について

政府は、社民党福島県連、参議院議員の質問主意書に対し、一年前に先立って特定利用空港に指定された長崎空港を自衛隊機が39回、福江空港を21回も使用した旨答弁している。

その意味では、特定利用空港となった山口宇部空港でも軍民共用が進み、攻撃対象となる影響があるのではないかと思うが、

「特定利用空港」は、自衛隊機が攻撃目標となされる可能性が高まる「といえない」としており、果としてそのような認識をしています。

「色合いが濃くなる懸念が拭えないのでは」と思います。

県として国にだめだと言えないというのは、残念の極みです。周辺の住民の皆さんにはそういう心配、懸念がありますので、そのことは常に地域住民の皆さんの声を聞いて、あるいは宇部市の意見を聞きながら、国にきちんと伝えていくというところだけは忘れないでいただきたいと思っています。

政府は、社民党福島県連、参議院議員の質問主意書に対し、一年前に先立って特定利用空港に指定された長崎空港を自衛隊機が39回、福江空港を21回も使用した旨答弁している。

「特定利用空港」は、自衛隊機が攻撃目標となされる可能性が高まる「といえない」としており、果としてそのような認識をしています。

「色合いが濃くなる懸念が拭えないのでは」と思います。

県として国にだめだと言えないというのは、残念の極みです。周辺の住民の皆さんにはそういう心配、懸念がありますので、そのことは常に地域住民の皆さんの声を聞いて、あるいは宇部市の意見を聞きながら、国にきちんと伝えていくというところだけは忘れないでいただきたいと思っています。

